

議案第 12 号

令和 6 年度長久手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度長久手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,960 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,311,590 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 20 日提出

長久手市長 佐藤有美

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		784, 441	15, 079	799, 520
	1 後期高齢者医療保険料	784, 441	15, 079	799, 520
2 繰入金		505, 036	△119	504, 917
	1 一般会計繰入金	505, 036	△119	504, 917
歳 入 合 計		1, 296, 630	14, 960	1, 311, 590

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		10,429	205	10,634
	1 総務管理費	8,179	205	8,384
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,284,790	14,755	1,299,545
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,284,790	14,755	1,299,545
歳 出 合 計		1,296,630	14,960	1,311,590

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	784,441	15,079	799,520
2 繰入金	505,036	△119	504,917
歳入合計	1,296,630	14,960	1,311,590

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	10,429	205	10,634	0	0	0	205
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,284,790	14,755	1,299,545	0	0	14,755	0
歳 出 合 計	1,296,630	14,960	1,311,590	0	0	14,755	205

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者医療保険料	784, 441	15, 079	799, 520	1 現年度分	15, 079	現年度分保険料 15, 079
合 計	784, 441	15, 079	799, 520			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	28, 694	205	28, 899	1 事務費繰入金	205	事務費繰入金 205
2 保険基盤安定繰入金	87, 458	△324	87, 134	1 保険基盤安定繰入金	△324	保険基盤安定繰入金 △324
合 計	505, 036	△119	504, 917			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	8,179	205	8,384	0	0	0	205			後期高齢者医療保険給付管理事業 205 ○後期高齢者医療保険給付管理事務事業（保険医療課） 355 報酬 536 会計年度任用職員報酬 536 職員手当等 96 会計年度任用職員期末手当 52 会計年度任用職員勤勉手当 44 公課費 △277 消費税及び地方消費税 △277 ○後期高齢者医療保険給付管理事業（保険医療課） △150 需用費 △150 印刷製本費 △150
								1 報酬	536	
				0	0	0	355	3 職員手当等	96	
								10 需用費	△150	
								26 公課費	△277	
				0	0	0	△150			
合 計	8,179	205	8,384	0	0	0	205			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,284,790	14,755	1,299,545	0	0	14,755	0			後期高齢者医療広域連合納付金 14,755 ○後期高齢者医療広域連合納付金（保険医療課） 14,755 負担金、補助及び交付金 14,755 保険料負担金 15,079 保険基盤安定負担金 △324
				0	0	14,755	0	18 負担金、補助及び交付金	14,755	
				繰入金 △324						
				後期高齢者医療保険料 15,079						
合 計	1,284,790	14,755	1,299,545	0	0	14,755	0			

議案の概要

今回の補正額は、歳入歳出とも14,960千円の増額です。歳入では後期高齢者医療保険料の増額及び繰入金の減額、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金及び総務費の増額です。

単位：千円

歳 入		歳 出	
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	15,079	総 務 費	205
繰 入 金	△119	後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	14,755
合 計	14,960	合 計	14,960